

令和6年度 第2回 尾道市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時：令和6年7月31日（水）15時00分～16時00分

場 所：尾道市立大学E棟1階120会議室

出席者：尾道市公立大学法人評価委員会 萩原委員長、瀬戸委員、豊田委員、藤井委員

その他の出席者

事務局（尾道市総務課） 岡総務課長、三木総務課長補佐兼庶務係長、石井主任

オブザーバー 公立大学法人尾道市立大学 荒井理事長兼学長、前田理事兼副学長、
桜田理事兼副学長、寺山理事兼事務局長、
有吉経済情報学部長、中村芸術文化学部長
灰谷日本文学科長、土岸総務課長
福田企画広報室長、濱岡学務課長、
若松企画広報室長補佐兼企画広報係長

報告事項：1 令和6年度第1回尾道市公立大学法人評価委員会 議事要旨について

- 議 題：1 令和5事業年度に係る業務実績評価について
2 第二期中期目標・中期計画に係る業務実績評価について
3 その他

【報告事項】

- 1 令和6年度第1回尾道市公立大学法人評価委員会 議事要旨について
令和6年度第1回尾道市公立大学法人評価委員会 議事要旨について事務局から説明を行った結果、意見はなく、速やかに公開することとした。

【議 題】

- 1 令和5事業年度に係る業務実績評価について
令和5事業年度に係る業務の実績に関する報告書と評価結果について、事務局と法人から説明を行った後、各委員から次のような意見があった。

（委員）評価をするうえで、判断するときには必ずエビデンスをつけて、「このような数字があがったので改善したと判断する。」等の記載をする必要がある。例えば評価書の中で「相乗効果があった」と記載があるが、どのような効果が

あったのか証拠がなく、「主観的にこう思う。」だけなら改善したと判断できない。

(委員) 学科、研究科、委員会がそれぞれ評価を記載しているが、全体的に記載の仕方にバラつきがあり、しっかり記載されている部分と実質的な記載がない部分との差がある。法人全体としてどのように自己評価をしているのか、そこに至った全体の判断がはっきりしない印象を受けた。次期の実績評価を出す際には、その部分を意識してほしい。

令和6年度から年度計画、年度評価が省略されるため、質保証に関しては大学の責任になるため、より客観的な説明責任や情報公開を意識して行う必要がある。

(委員) 剰余金について、使途の項目について該当なしとして修正されており、特に意見はない。

審議の結果、評価結果（案）については、評価委員会の評価書として確定することが適当であるとし、法人に対して通知するとともに、市長に報告を行い、速やかに公開することとした。

2 第二期中期目標・中期計画に係る業務実績評価について

第二期中期目標・中期計画に係る業務の実績に関する報告書と評価結果について、事務局と法人から説明を行った後、各委員から次のような意見があった。

(委員) 小項目の評価結果が大項目の結果に反映されており、パーセンテージで結果を出しているため、小項目が1箇所でも2になると大項目の評価結果が2段階下がる。

P.58 外部資金等の獲得の中で計画では「受託研究件数10%以上増加に向け取り組む。」としており、そのみにクローズアップすると達成できなかったため評価を3から2としたが、外部資金全体としては収入が倍以上に増えていることを踏まえたうえで考慮すると、3のままにするのが妥当だと思う。大項目の変更があまりにも大きく、意図と違うと判断をしたため、評価は下げず、大項目評価は全体として順調に実施しているとし、A評価にする。

(委員) 小項目の項目数が多いところはいいが、項目数が4個等少ない箇所は、一つ変動すると大項目が大きく変動する評価の基準のため検討することが必要

である。第3期は既に始まっているため、今期変えることは適切ではないが、各委員においては考慮しながら評価を行い、事務局においては、第4期に向けて評価基準の設定の仕方を検討いただきたい。

(委員) 各学科で小項目の自己評価をしているが、法人全体としての評価が必要と考えており、3と評価している部分は簡潔な記載でよいが、2や4と評価した項目については、2とした場合は根拠や理由を総括で明記し、4とした場合はエビデンスを示し計画を上回って実績を上げていることが分かるような記載にしてもらいたい。各部門の記載の羅列ではなく、そこを受けて法人としてどのように受け止めているかを各小項目で記載するとより分かりやすいと思う。

(委員) 経済情報学部において地域との関わりに力を入れていた教授が退任され、今後直ちに同等の活動をするのは難しいと思うが、大学全体として地域貢献の体制強化に積極的に取り組んでももらいたい。

審議の結果、評価結果(案)については、評価委員会の評価書として確定することが適当であるとし、法人に対して通知するとともに、市長に報告を行い、速やかに公開することとした。

3 その他

その他について、

確定した評価書について、市長が尾道市議会に議案として9月議会にて報告することを説明した。

また、令和6年度からの年度計画及び年度評価の廃止による今後の評価委員会の運営について、検討中であることを説明し、方向性が決まった後に改めて委員に報告することを説明した。